

第 5 回原子力災害からの福島復興再生協議会 (法定第 1 回協議会)

福島復興再生特別措置法が平成 24 年 3 月 31 日に公布・施行となったことを受け、同法第 70 条に基づく原子力災害からの福島復興再生協議会（法定第 1 回協議会）*を以下のとおり開催する。

1. 日時・場所

日 時 平成 24 年 4 月 22 日 14:00～15:30
場 所 ウェディング エルティ（福島市野田町 1-10-41）

2. 構成（詳細は別紙参照）

協議会には、国からは平野復興大臣、細野環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当大臣、枝野経済産業大臣、他が参加。

3. 議題

福島の再生に向けた今後の課題について
福島復興再生基本方針骨子（素案）について 等

4. その他

- ・協議会冒頭のカメラ撮りは可能。
- ・協議会終了後、平野復興大臣による取材対応を予定。
- ・会議終了時刻は、議事内容等により前後する場合あり。
- ・議事概要は、後日、次のウェブサイトにて公表予定。

<http://www.reconstruction.go.jp/>

*福島復興再生協議会は過去に 4 回開催しているが、「福島復興再生特別措置法」に基づいて開催される協議会は今回が第 1 回となる。

本件連絡先：
復興庁
原子力災害復興班 伊藤、佐々木
TEL：03-5545-7416